

充実したシニアライフを

老人クラブに入りませんか

老人クラブとは、日常生活を健全で豊かなものにするため、地域の概ね60歳以上の人でつくられている自主的な組織です。社会奉仕活動や趣味・スポーツ活動、健康づくりのための活動を通して、同世代の仲間との輪を広げて楽しく活動しています。

活動内容

- グラウンドゴルフやカローリングなどのスポーツ活動
- 健康体操や脳トレなどの健康づくり
- 一人暮らしをする高齢者の訪問活動や登下校する児童などの見守り活動
- 趣味の活動、研修旅行などのレクリエーション活動
- 作品展や芸能発表会などの文化活動



芸能発表会では、市内全域から会員が集まり、歌唱、楽器の演奏、演舞、ダンスなど、日頃の練習の成果を披露します▶



▶ グラウンドゴルフはルールが簡単のため、初心者でも楽しめるスポーツで、会員の多くが熱心に取り組んでいます

加入は簡単

概ね60歳以上の人は、誰でも入会できます。楽しく元気に、笑いのある日々を過ごしませんか。加入を希望する人は、廿日市市老人クラブ連合会まで電話 ☎5777 で問い合わせください。

加入特典があります

加入者に発行される「老人クラブカード」を協力店（52店舗）で提示するとお得なサービスを受けられます。（ドリンク1杯サービスなど）



健康寿命の増進や、温かいつながり作りを大切に活動しています。一緒に活動してみませんか。

廿日市市老人クラブ連合会 会長 石野 義之さん

老人クラブで活動する皆さん

（取材：地御前シニアクラブ連合会）

会員相互のふれあいを大切に

地御前シニアクラブ連合会は、14の単位老人クラブで構成されており、会員数は540人。仲間への感謝の気持ちを忘れず、日々楽しく活動しています。月に1回、生活に役立つ講演会や活動発表をする「ふれあいサロン」は、来年には100回目を迎えます。また、年中行事の「芸能祭」は、普段から芸を磨いている会員がたくさんおり、大変盛り上がりがあります。さらに、発足当初から「清掃活動」にも力を入れています。



地御前シニアクラブ連合会 会長 井出 昭生さん

シニア世代は、外に出て、誰かとしゃべることが大事で、それが元気の源になると思います。今後も会員数を増やし、「継続は力なり」で活動を続けていきます。



▶ 毎回参加者は約100人▶

ふれあいサロン

篠笛と三味線で、昭和のメロディーが演奏され、会員の皆さんは手拍子をして口ずさみながら、会場が一体となって盛り上がりました▶



▶ 脳トレに関する講演会では、笑いあり、拍手ありの和やかな雰囲気の中、記憶のコツを楽しく学びました

9月20日～26日は「動物愛護週間」です

問い合わせ 人権・市民生活課 ☎9147

動物の遺棄・虐待は犯罪です

- 犬や猫などの愛護動物を遺棄・虐待した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。
- 愛護動物をみだりに殺したり傷つけた場合は、5年以下の懲役または500万円以下の罰金に処せられることがあります。

愛情と責任をもって最後まで適正に飼いましょう

- ペットの飼い主は、家族の一員として、最後まで適切に管理ができる頭数をお願いします。
- 不幸な命を増やさないために、不妊去勢手術を受けさせましょう。
- 飼う前に家族で話し合い「飼わない」と決めることも動物に対する立派な愛情です。
- 犬：無駄吠え防止のしつけや、散歩時のリードの装着とふん尿の始末を徹底しましょう。また、鑑札や狂犬病予防注射済票を装着させましょう。
- 猫：猫は室内で飼いましょう。近所へ迷惑をかけるだけでなく、交通事故や病気の被害から猫を守ることができま

災害に備えましょう

災害時にペットの命を守るには飼いましませぬ。ペットと一緒に避難する



には、日頃から次の準備が必要です。※避難所では、基本的に人とペットの居住空間は別となります

- 基本的なしつけ
 - 「待て」や「お座り」などを覚えさせる
 - ほか、日頃からキャリーバッグやケージに慣らしておきましょう。
- ペットの健康管理
 - 狂犬病予防注射や感染症予防のワクチン注射、不妊去勢手術をおきましょう。
- 所有者明示の徹底
 - 鑑札やマイクロチップなど、普段から身元を示すものを装着しておきましょう。
- 飼育場所の安全確認
 - 小屋やケージ、鎖の強度を確認しておきましょう。親戚や友人などにあらかじめ相談し、複数の一時預け先を探しておきましょう。
- ペット用避難用具の確保・備蓄
 - 次のものを準備しておきましょう。
 - ケージ
 - 療法食、薬（必要なペットには必ず）
 - フードと水（5日分以上）と食器
 - 予備の首輪とリード（伸びないもの）
 - トイレ用品（ビニール、消臭スプレーなど）
 - 飼い主の連絡先やペットの写真、情報を記録したもの

犬のしつけ方教室

問い合わせ 人権・市民生活課 ☎9147

とき 10月18日(金)①10時30分～11時30分、②14時～15時

ところ ①上平良公園、②別府公園（大野）

※変更する場合があります

講師 広島県動物愛護センター職員

定員 各6組程度（先着順）

申込方法 人権・市民生活課まで電話で。



基本的なしつけ方を、講師が実技を交えて説明します。飼い犬と一緒に参加してください。（要予約）

予約開始 9月5日(木)9時～ 申込締切 9月30日(月)

飼い犬の参加要件

- ・ 狂犬病予防法に基づく登録と予防注射をしていること。
- ・ 年齢相当の予防注射（5種混合以上）をしていること。
- ・ 健康状態がよく、発情中でないこと。
- ・ 他の犬や人に対し攻撃性がないこと。

出前トーク

問い合わせ プロモーション戦略課 ☎9121

やっています

出前トークは、市職員が、市民団体（※）が開催する集会などに出向き、市の施策や事業を説明するものです。市民団体の皆さんと意見交換（対話）を行い、市民の皆さんと協働のまちづくりを進めることを目的としています。

※市民を主たる構成員として市内でまちづくりに取り組む団体またはグループ



出前トーク テーマ表



申込上の注意点

- とき 原則、月～金曜日（祝・休日を除く）の9時～21時の間で、1回につき90分以内。
- ところ 市内。会場の確保、設営およびそれらの経費は市民団体で負担してください。
- 対象 市民団体などが市内で開催し、10人以上が参加する集会、または学習会（政治、宗教、営利を目的とするものを除く）。

申込方法 出前トークテーマ表から希望するテーマを選び、市ホームページの申込書に必要事項を記入し、開催日1カ月前までにプロモーション戦略課まで持参、郵送（〒738-8501 廿日市市プロモーション戦略課）、ファクス ☎1059、メール promotion@city.hatsukaichi.lg.jp のいずれかで。